

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和8年8月24日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 富田えいじ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	長久手市の農業施策について 2010年から2020年までの10年間で、本市の農家数は約30%、経営耕地面積は45%減少し、今後も減少傾向は続くと考えられる。この厳しい現実に対し、本市の農業施策の実効性について伺う。 (1) あぐりん村の指定管理者が第三セクターから中日本エクシス株式会社へ移行した。成果と課題はどのようなか。 (2) アグリサポート事業の担い手・後継者育成について、どのように考えているか。 (3) 農地の不法使用への対策と適正な管理はどのようなか。 (4) 市民に向けて、食育の観点も含め、どのような地産地消の取組が行われているか。	
2	スポーツの杜再整備計画の妥当性と維持管理について 多目的広場の人工芝化に伴う人工芝の張り替えなど、周期的な大規模更新費が見込まれる中、毎年のランニングコストすら把握しないまま、本市が10億円超の用地取得を進める判断は、財政規律や市民への説明責任の観点から妥当と言えるか。本市の考えを伺う。	